

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	イエローハット共和会 理事長 平賀 治郎
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号 イエローハット人事総務部内
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年8月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社イエローハット
証券コード	9882
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	株式会社イエローハット共和会 理事長 平賀 治郎
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号 イエローハット人事総務部内
事務上の連絡先及び担当者名	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号 イエローハット共和会事務局 平野清文
電話番号	03-5695-1600

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年7月31日
訂正箇所	平成27年8月5日に提出した大量保有報告書は提出方法の誤りにより取り下げ致します。